

危険物について

西鉄はIATAの代理店として危険物取扱手順書をISO9001に基づき策定し、各輸出営業所で安全・高品質なサービスを提案させて頂ける体制を整えております。

輸出営業所では危険物取扱有資格者を確実に配置し、独自のチェックシートを使用して、安全で確実な取扱いを行っております。

危険物情報、SDS（Safety Data Sheet）ご提供のお願い

弊社は、お客様よりお預かりする貨物に対して、危険物該当判定、その他安全輸送に必要な手配を、ご提供頂きました品名、成分等様々な情報に基づいて進めております。その中でもSDSは、危険物かそうでないかの判断をするための、とても大切な情報です。

昨今は法令改正などにより、通常貨物として手配していたお品物が危険物へと変更となってる場合も少なくありません。SDSは最新のものを提供頂きますよう、改めてお願い申し上げます。

危険物無申告ゼロを目指して

輸送業務に従事する全従業員に対して階層別の教育訓練を実施し、危険物の無申告ゼロを目指しております。

危険物の一例（このほか、IATA危険物規則書のリストには約3,000種類の品目が記載）

1 火薬類

火薬、花火



2 ガス類

スプレー缶
カセットコンロ
ライター
消火器



3 引火性液体

インク、ペイント
レジン(樹脂)、香料
エタノール、シリコン
フレーバー、コーティング剤
ボンド（接着剤）



4 可燃性物資

マッチ
炭（未承認）
カルシウム
バリウム
アルミニウム粉末



5 酸化性物質

過酸化水素水
漂白剤
小型酸素発生器
硝酸アンモニウム



6 毒物類

殺虫剤
農薬
消毒剤



7 放射性物質



8 腐食性物質

液体バッテリー
水銀、塩酸



9 その他の有害物質

モバイルバッテリー
リチウム電池
エンジン、電動工具
エアバック、シートベルトプリテンショナー
磁性物質（磁電管、シールされていない磁石）



リチウム電池

リチウム電池取扱いに関しましては、IATAの輸送規則が強化されており、新たに2025年からはナトリウムイオン電池の規則も増え、より一層、安全・確実な取扱いが求められるようになりました。



西鉄は2025年2月28日にCEIV Lithium Batteriesを取得し、安全な輸送をお約束する体制が整っております。リチウム電池に関する質問、問い合わせ、また取扱いは当社にご連絡頂けましたら、確実にお取り扱いをさせていただきます。